

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）平成27年度達成状況

『川崎市一般廃棄物処理基本計画（平成17年4月策定）』は、「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に、市民・事業者・行政の環境意識の向上、ごみの発生抑制とリサイクルの推進、事業の効率的な運営を施策の基本として、3Rを基調とした取組を進めています。

平成27年度は、この計画に基づき、53の具体的施策について実施しています。

ここでは、基本計画や行動計画における計画目標の達成度や、行動計画における最重点・重点施策の進捗状況を中心に、次のとおり取りまとめました。

なお、本基本計画は、平成27年度までの計画であるため、計画期間中の達成状況についても取りまとめております。

1 計画目標に対するごみの減量・リサイクル等の実績について

◎ 基本計画 目標（H27年度までに）

- ★市民1人1日あたりのごみ量を **1,128g** に減量
- ★市全体の資源化量を **20万t**（資源化率35%）に拡大
- ★ごみ焼却量を **37万t** に削減

◎ 第3期行動計画（H25～H27）目標と指標

【目標1】ごみの発生抑制の推進（H22年度実績を基準）

市民1人が1日あたりに出すごみを53.0g（ごみゼロg）減量します。

【目標2】リサイクルの推進

市全体の資源化率を35%にします。

【目標3】焼却量の削減（H22年度実績を基準）

ごみ焼却量を4万トン削減します。

- ① 家庭系ごみ焼却量：3万3千トン削減
- ② 事業系ごみ焼却量：7千トン削減

【指標】温室効果ガス削減率（H19年度実績を基準）

廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減します。

(1) ごみの発生抑制の推進

ミックスペーパーやプラスチック製容器包装など資源物の品目増や分別の推進、普通ごみの収集回数の変更など、ごみ全体の発生抑制に取り組んでいます。

平成27年度の実績は976gであり、基準年度（平成15年度）から332g減量し、基本計画の目標を大きく上回って達成しています。

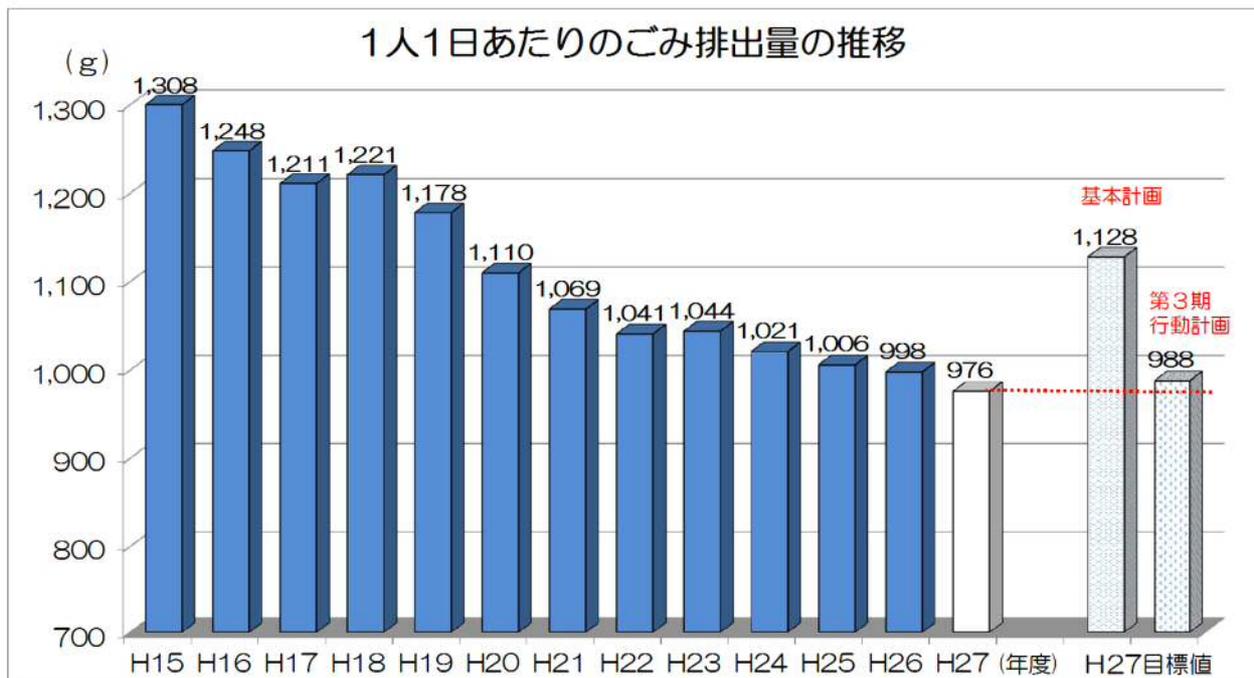
基本計画 目標	基準年度 (H15)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	目標 達成状況
1人1日あたり ごみ排出量	1,308 g	1,128 g ▲180 g	976 g ▲332 g	184%

※1人1日当たりごみ排出量とは、家庭系焼却ごみ、家庭系資源物（資源集団回収を含む）、事業系焼却ごみ、事業系資源物、その他（道路清掃ごみ）の合計を人口及び年間日数（うるう年の場合は366日）で除したものです。

また、平成22年度までに267g減量し、基本計画の当初目標を達成していたことから第3期行動計画では目標値を988gに上方修正しました。行動計画における基準年度（平成22年度）と比較した場合も65g減量しており、第3期行動計画の目標も達成したところです。

これは、平成25年9月のプラスチック製容器包装の分別収集の全市実施や普通ごみの収集回数の変更などで、市民の意識が向上したことに伴い、発生抑制効果が大きく働いたことが主な要因と考えられます。

行動計画 目標	基準年度 (H22)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	目標 達成状況
1人1日あたり ごみ排出量	1,041 g	988 g ▲53.0 g	976 g ▲65 g	123%



※各年度の実績については、8ページを参照してください。

(2) リサイクルの推進

基本計画では、平成 27 年度までに市全体の資源化量を 20 万トンとすることを目標としています。また、行動計画においてはごみの総排出量を抑制する観点から、資源化量ではなく、資源化率を 35%とすることを目標としています。

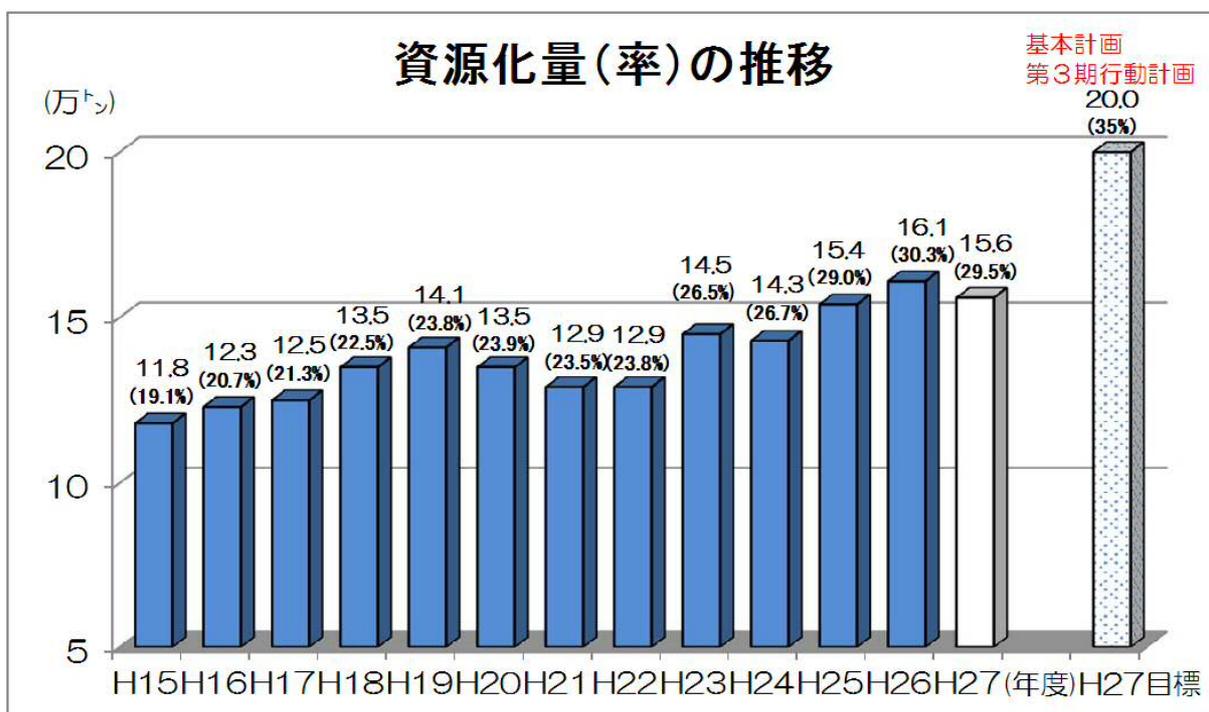
資源化量については、資源集団回収の対象品目である新聞・雑誌等の電子化などにより、資源物の量自体が当初の想定より少ない現状から、目標は達成できませんでした。

しかしながら、ごみの焼却量は着実に減ってきているので、引き続きリサイクルの推進にも取り組んでまいります。

基本計画目標	基準年度 (H15)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	目標 達成状況
資源化量	11.8 万 t	20 万 t	15.6 万 t	78%
資源化率 (行動計画目標)	19.5%	35%	29.5%	

※資源化量とは、家庭系資源化物（資源集団回収を含む）及び事業系資源物を含めて算出したものです。

※資源化率＝資源化量÷総ごみ排出量



※各年度の実績は、8 ページを参照してください。

(3) 焼却量の削減

焼却量については、基本計画において、平成 27 年度までに焼却量を 13 万トン削減し 37 万トンとすることを目標としています。また、行動計画では、基準年度（平成 22 年度）実績の 41 万トンから平成 27 年度までに 4 万トン削減し、基本計画と同様、37 万トンとすることを目標としております。

平成 27 年度の焼却量は 37.1 万トンとなっており、概ね目標を達成できました。

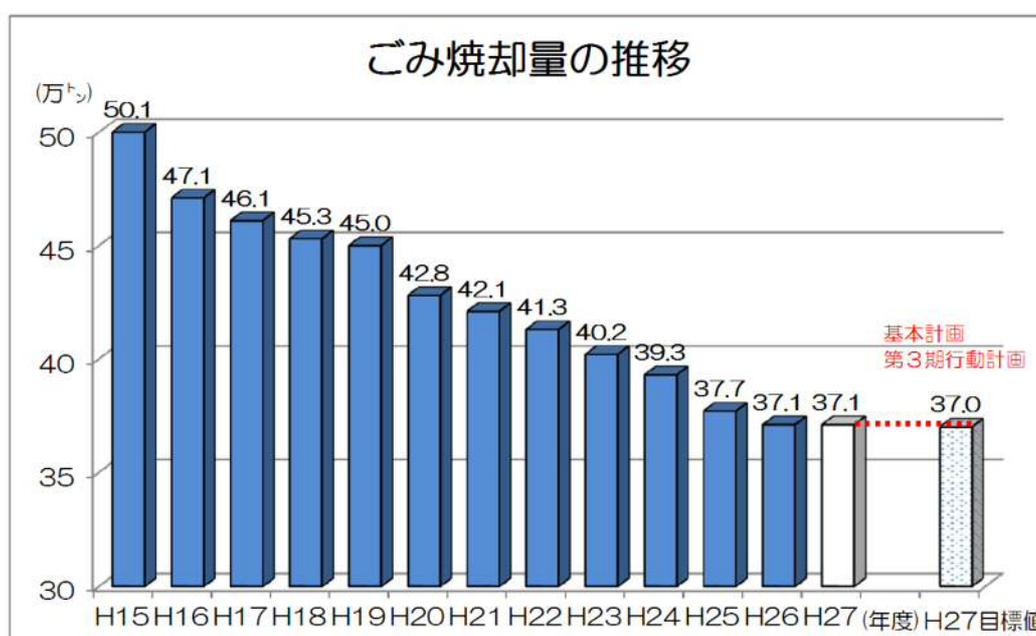
内訳として、家庭系ごみ焼却量については 25.1 万トンとなっており、平成 25 年 9 月にプラスチック製容器包装分別収集の全市実施や普通ごみの収集回数の変更等による市民意識の向上に伴い、引き続き、資源化量が増加するとともに、発生抑制効果が大きく働いたこと等により、行動計画の目標を達成しています。

一方、事業系ごみ焼却量については 12 万トンとなっており、社会経済状況の影響等もあり、ここ数年横ばいの状況が続いています。

基本計画 目標	基準年度 (H15)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	目標 達成状況
焼却量	50.1 万 t	37.0 万 t ▲13.1 万 t	37.1 万 t ▲13.0 万 t	99%

行動計画 目標	基準年度 (H22)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	目標 達成状況
焼却量	41.0 万 t	37.0 万 t ▲4.0 万 t	37.1 万 t ▲3.9 万 t	97.5%
家庭系ごみ	29.5 万 t	26.2 万 t ▲3.3 万 t	25.1 万 t ▲4.4 万 t	133%
事業系ごみ	11.5 万 t	10.8 万 t ▲0.7 万 t	12.0 万 t +0.5 万 t	▲71%

※焼却量とは、市のごみ焼却施設で焼却しているごみの量です。



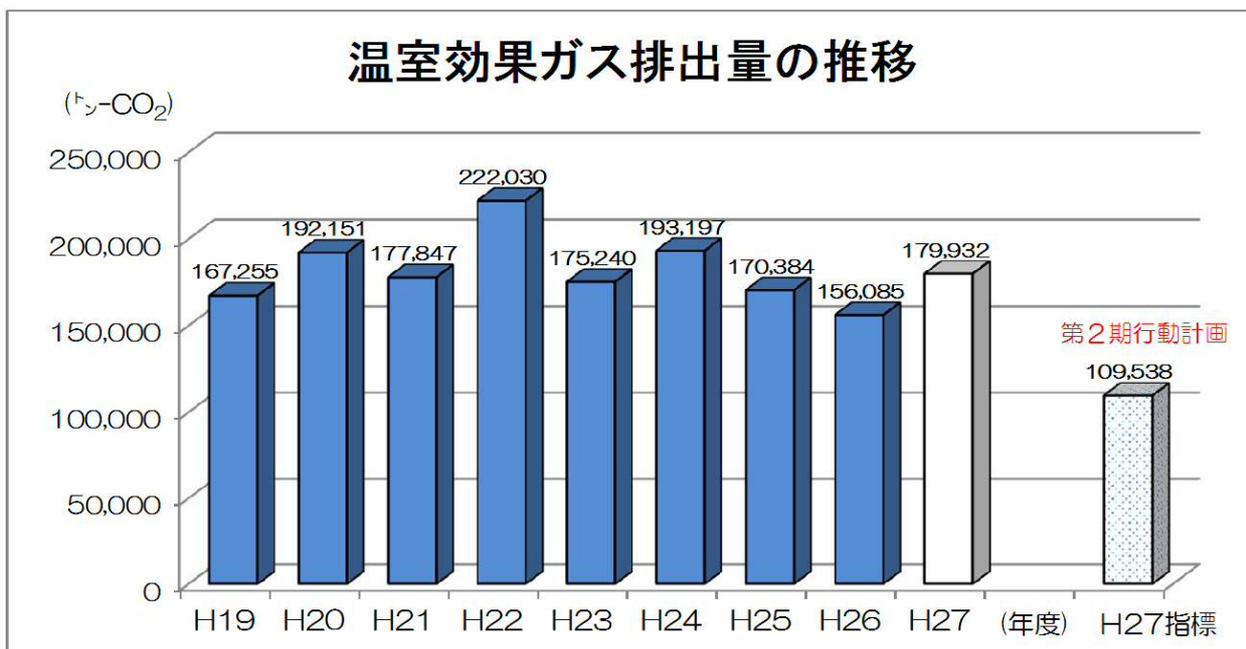
※各年度の実績については、8 ページを参照してください。

(4) 温室効果ガスの削減

温室効果ガスについては、平成 19 年度を基準年度として、35%削減する指標としています。

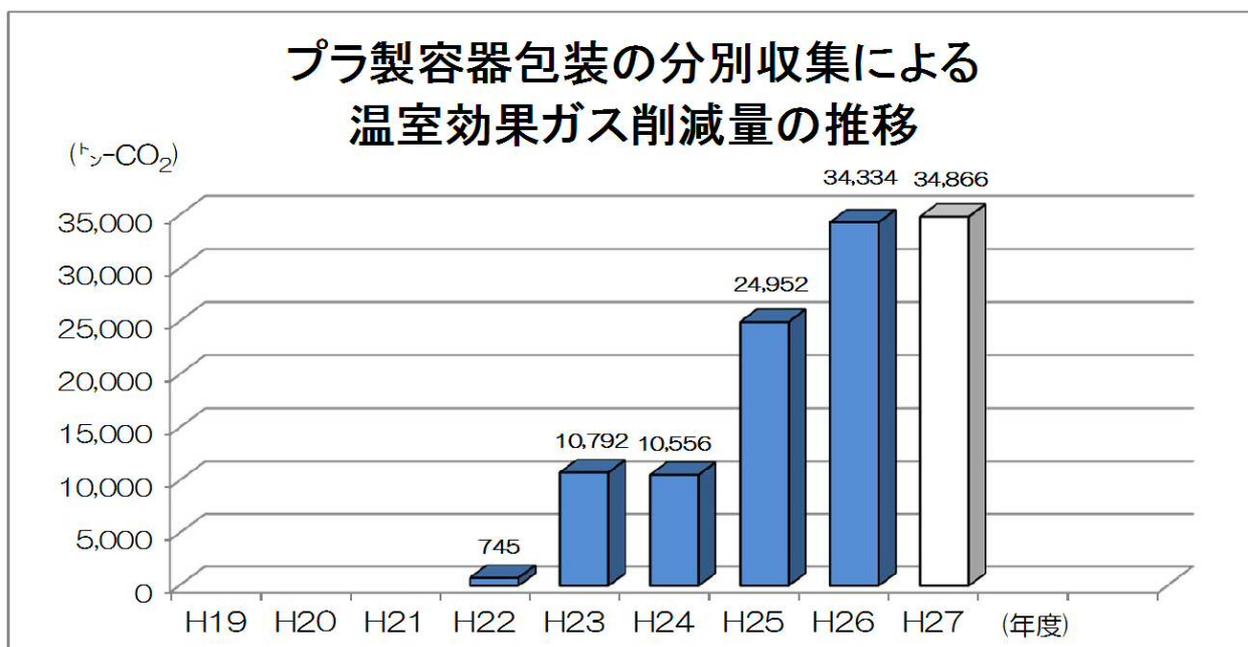
平成 27 年度の排出量は、基準年度と比べ、約 1 万 3 千トンCO₂増加しており、指標を達成することはできませんでした。

これは、温室効果ガス排出量の大部分を占めている焼却ごみに含まれる廃プラスチック及び合成繊維の割合が増加しているためです。



温室効果ガス排出量の多いプラスチック製容器包装の分別収集を平成 22 年度から一部地域で実施し、平成 25 年 9 月から全市で開始しました。分別収集量は年々増加し、平成 27 年度には約 3 万 5 千トンCO₂の発生を抑制するが効果がありました。

引き続き、普及広報の拡充など、分別排出指導の強化を図り、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。



廃棄物分野における温室効果ガス排出量の内訳（単位：トン-CO2）

過程	発生由来	2007 (H19) ①	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27) ②	増減量 ②-①
収集	車両における燃料使用	4,074	3,855	3,759	3,643	3,389	3,278	2,969	3,085	3,075	▲ 999
	中継輸送施設等における燃料・電気使用	1,762	1,684	1,541	1,491	1,374	1,485	1,570	1,558	1,399	▲ 363
	自動車の走行	38	32	34	33	32	32	29	32	31	▲ 7
	HFC封入カーエアコン使用	9	9	8	8	7	8	8	5	5	▲ 4
中間処理	施設の燃料・都市ガスの使用	852	932	815	788	1,013	850	1,086	1,517	847	▲ 5
	施設の電気の使用（買電）	3,481	6,523	6,462	5,950	5,423	2,848	4,581	3,785	3,415	▲ 66
	一般廃棄物の焼却	7,911	7,391	7,259	7,198	6,625	6,639	7,072	6,291	6,112	▲ 1,799
	廃プラスチック類の焼却※	125,509	142,953	135,619	178,897	137,095	157,996	130,706	122,714	138,026	12,517
	合成繊維の焼却	23,088	28,263	21,988	23,585	19,903	19,850	22,351	16,878	26,539	3,451
最終処分	埋立における燃料の使用	117	72	78	75	76	72	63	54	42	▲ 75
	埋立における電気の使用（買電）	414	437	285	361	303	138	507	166	442	28
合計		167,255	192,151	177,848	222,029	175,240	193,196	170,942	156,085	179,933	12,678 (7.6%増)

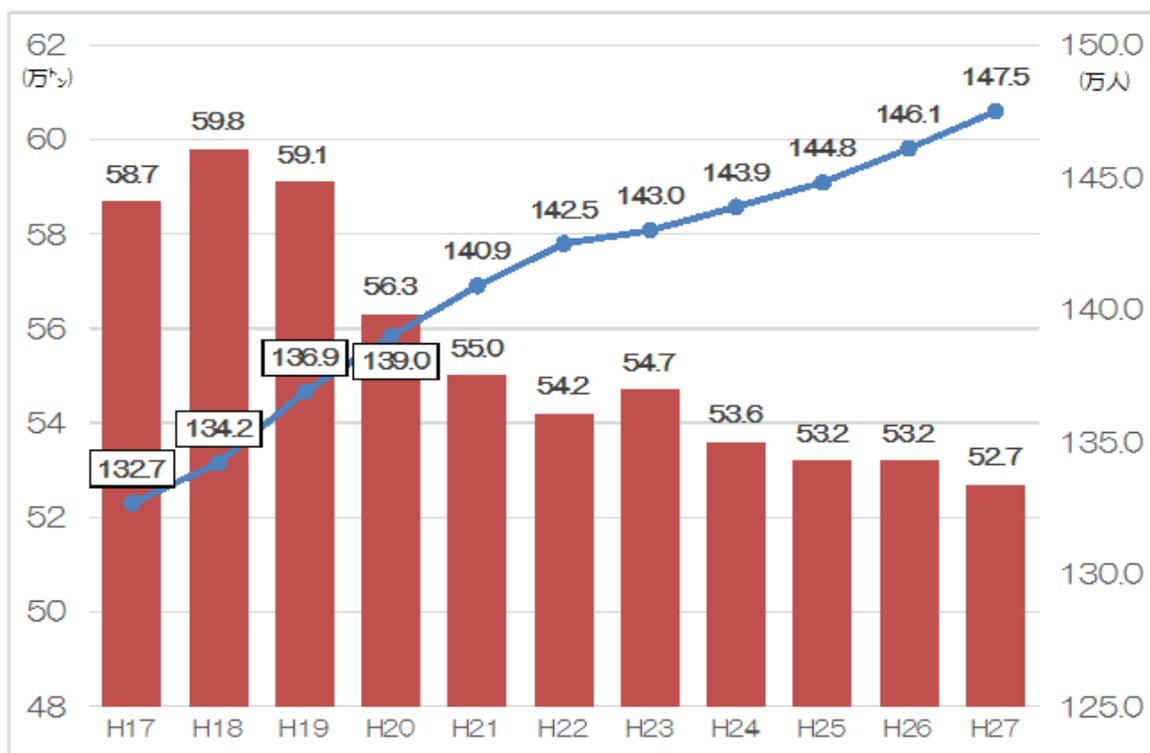
※「廃プラスチック類の焼却」とは、焼却ごみに含まれるプラスチック製品やプラスチック製容器包装等のこと。

廃プラスチック類・繊維の組成率の推移（乾ベース）

	焼却ごみの中の 廃プラの割合(%)	焼却ごみの中の 繊維の割合(%)	水分率(%)
2007(H19)	16.98	6.91	39.21
2008(H20)	20.41	8.91	38.23
2009(H21)	20.40	7.52	41.82
2010(H22)	25.12	7.53	37.15
2011(H23)	21.81	7.20	39.73
2012(H24)	24.89	7.11	39.26
2013(H25)	21.63	8.41	41.06
2014(H26)	21.68	6.78	42.84
2015(H27)	23.40	10.23	41.05

(5) 人口とごみ量の推移

平成27年度は約147.5万人となっており、人口が増加している一方、ごみ量は確実に減少しています。



※上記のごみ量には、家庭系・事業系の焼却ごみ・資源物等を含む。

参 考 平成 17～27 年度のごみ焼却量等の実績

西暦(年度)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015		
和暦(年度)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
日数	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366		
人口(人)※1	1,327,011	1,342,262	1,369,443	1,390,270	1,409,558	1,425,512	1,430,773	1,439,164	1,448,196	1,461,043	1,475,300		
焼却ごみ(t)	461,435	463,131	449,776	428,225	420,517	412,712	401,893	392,926	377,363	370,849	371,270		
内 訳	家庭系焼却ごみ	315,753	316,220	309,169	303,309	300,212	296,368	278,553	275,587	258,810	249,626	251,273	
	内 訳	普通ごみ	308,166	308,769	301,468	296,254	293,313	289,213	270,732	267,759	250,435	241,632	242,954
		粗大・小物金属 可燃分	7,587	7,451	7,701	7,055	6,899	7,155	7,821	7,828	8,375	7,994	8,319
	事業系焼却ごみ	145,021	146,211	139,880	124,278	119,719	115,829	122,899	116,889	118,129	120,819	119,547	
	道路清掃ごみ	661	700	727	638	586	515	441	450	424	404	450	
資源化量(t)※2	124,900	134,675	140,468	134,725	129,351	128,664	144,685	143,054	154,299	161,541	155,552		
資源化率(%)	21.3	22.5	23.8	23.9	23.5	23.8	26.5	26.7	29.0	30.3	29.5		
内 訳	家庭系資源化物	78,737	78,711	82,805	79,252	75,816	76,196	91,236	90,715	99,472	102,298	100,021	
	内 訳	粗大・小物金属 資源化分	4,264	4,441	4,178	3,730	3,732	3,785	4,004	3,938	3,814	3,860	3,769
		空き缶	7,204	6,904	7,890	7,543	7,420	7,327	7,312	7,304	7,859	7,722	7,046
		空き瓶	10,894	10,926	10,966	11,013	10,930	10,969	11,577	11,653	11,921	11,960	12,225
		ペットボトル	3,691	4,149	4,662	4,586	4,655	4,872	5,167	5,103	5,168	5,076	5,042
		ミックスペーパー		25	269	1,157	1,172	1,865	10,618	10,662	13,306	14,063	13,618
		プラ製容器包装						269	3,896	3,811	9,008	12,395	12,587
		資源集団回収	51,928	51,519	54,431	50,804	47,474	46,684	48,260	47,875	47,999	46,654	45,048
		小型家電									2	79	199
		乾電池										268	255
		その他※3	756	747	409	419	433	425	402	369	395	221	232
事業系資源化物(t)	46,163	55,964	57,663	55,473	53,535	52,468	53,449	52,339	54,827	59,243	55,531		
乾電池(t)	243	233	255	249	247	272	295	245	287	※6	※6		
総排出量(t)※4	586,578	598,039	590,499	563,199	550,115	541,648	546,873	536,225	531,949	532,390	526,822		
1人1日当たり ごみ排出量(g)※5	1,211	1,221	1,178	1,110	1,069	1,041	1,044	1,021	1,006	998	976		

※1 人口は、各年度 10 月 1 日現在の人口に基づきます。

※2 資源化量とは、家庭系資源物及び事業系資源物を含めて算出したものです。

※3 その他とは、自主回収、古布及び蛍光管の合計値です。

※4 総排出量＝焼却ごみ＋資源化量

※5 1人1日当たりごみ排出量とは、家庭系焼却ごみ、家庭系資源物（資源集団回収を含む）、事業系焼却ごみ、事業系資源物、その他（道路清掃ごみ）の合計を人口及び年間日数（うるう年の場合は 366 日）で除したものです。

※6 使用済み乾電池を安定的にリサイクルすることができるようになったため、平成 26 年度から資源化量の内訳へ記載することとしました。

2 各施策の取組結果

平成 27 年度の各施策について、次のとおり主な取組結果をとりまとめました。

1 最重点施策・重点施策の進捗状況

(1) 3 処理センター体制への移行【最重点】

ごみ焼却量が年間 37 万トンを下回る見込みとなったことから、平成 27 年 4 月から橘処理センターを休止し、3 処理センター体制へ移行しました。

橘処理センターの休止に伴う廃棄物の南下対策として、王禅寺処理センター中継輸送施設の整備、加瀬クリーンセンターの中継輸送能力の増強、宮前生活環境事業所への収集車両の増車などを行いました。

【参考指標】ごみ焼却量

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ごみ焼却量	377,363 t	370,849 t	371,270t

(2) プラスチック製容器包装の分別収集の拡大【最重点】

分別ルールと排出マナーの浸透及び分別排出への協力度向上を図るため、プラスチック製容器包装の分別ルールや排出マナーを掲載したリーフレットを作成・配布し、効果的な広報を実施しました。

【参考指標】収集量

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度
プラスチック製容器包装収集量	9,008 t	12,395 t	12,587t

(3) 普通ごみ収集回数の見直し【最重点】

平成 25 年 9 月にプラスチック製容器包装の分別収集の全市実施に合わせ、普通ごみ収集回数を週 3 回から週 2 回に変更しました。

安定的な収集の実施や収集回数の変更による効果をわかりやすく広報しました。

【参考指標】見直しの進捗状況

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度
進捗状況	9月に収集回数変更	安定的な収集、効果の広報	安定的な収集、効果の広報

(4) 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立【最重点】

平成 25 年度に協定を締結している「一般廃棄物処理連絡協議会」と意見交換会を実施するとともに、大規模災害時の廃棄物対策として、地域ごとに設定されたブロック協議会や周辺自治体との意見交換会に参画するなど、発災時の対応や広域的な協力体制のあり方などについて、情報共有に努めました。

また、廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正に伴い、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで、切れ目のない災害対策を実施・強化すべく、災害廃棄物処理基本計画等の見直しに着手しました。

【参考指標】取組の進捗状況

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度
体制強化に向けた取組	協定の締結	関係機関や近隣都市との連携	連携強化、計画見直しに着手

(5) 分別排出の徹底

分別排出の徹底に向け、各種広報印刷物へ掲載するとともに、生活環境事業所や廃棄物減量指導員等の協力のもと、不適正な排出状況の集積所に対し、分別排出を呼びかけるチラシのポスティングやポスターの掲出等を行うとともに、分別排出指導を行いました。

また、毎月第4土曜日等に6区役所（川崎区役所を除く。幸区役所は第2・4土曜日）、第3金曜日に田島支所、第4金曜日に大師支所でごみと資源物についての相談窓口を開設し、来庁した市民に対して分別ルール、排出マナー等の周知を図りました。

【参考指標】家庭系ごみ焼却量

項目	H25年度	H26年度	H27年度
家庭系ごみ焼却量	258,810 t	249,626 t	251,273t
1人1日あたりの家庭系ごみ焼却量	490 g	468 g	465 g

(6) 廃棄物減量指導員等との連携強化

廃棄物減量指導員と生活環境事業所の生活環境推進員が協働し、定期的に集積所で排出指導を実施することにより、地域との連携強化と指導員活動の推進を図ることができました。

また、環境情報や3Rニュース等の中で廃棄物減量指導員についての広報を実施し、広く市民に対し活動の周知を図りました。

【参考指標】3R推進デーの回数

項目	H25年度	H26年度	H27年度
3R推進デー実施回数 ^(※)	80回 (収集体制変更のため)	40回	44回

※3R推進デー：市民への3Rの浸透を目的として、毎月3日（日曜日の場合は4日）を3R推進デーと定め、廃棄物減量指導員等と連携し、集積所やスーパーで排出指導や普及啓発を行うなど分別排出の意義と行動を定着させるための取組を実施しています。

(7) 集積所周辺等の環境美化

町内会・自治会をはじめ地域の廃棄物減量指導員と協働して、分別ルール・排出マナーが守られていない地域を中心に集積所での排出指導を継続して実施しました。

また、商店街、スーパーマーケットなどでも分別排出の普及啓発用チラシや啓発品を配布し、分別ルールや排出マナー等について普及啓発を行いました。

【参考指標】3R推進デーの回数

項目	H25年度	H26年度	H27年度
3R推進デー実施回数	80回 (収集体制変更のため)	40回	44回

(8) 橋処理センターの建替

平成35年度の橋処理センター竣工に向けて、環境影響評価手続きを進めるとともに、建設工事基準仕様書の作成等を行いました。

【参考指標】建設計画の進捗状況

項目	H25年度	H26年度	H27年度
進捗状況	基本計画策定	整備計画策定	・環境影響評価の実施 ・建設工事基準仕様書の作成

(9) 出前ごみスクールの充実

市内全小学校（113校）を対象に出前ごみスクールを開催し、児童への環境に対する意識啓発を図るとともに、開催回数の増加に向けた取組を行いました。

【参考指標】開催回数

項目	H25年度	H26年度	H27年度
開催回数	107回	129回	122回



(10) ふれあい出張講座の充実

ごみの分別方法のみにとどまらず、幅広い視点に立った環境教育への展開を図るとともに、住民組織団体やPTA等を対象に、実施回数も増加し、講座の充実に取り組むなど、市民の環境に対する意識啓発を図りました。

【参考指標】開催回数

項目	H25年度	H26年度	H27年度
開催回数	76回	77回	99回



(11) レジ袋削減に向けた取組

市内主要駅近隣の大手スーパー、百貨店、商店街等に対して、レジ袋削減等に向けた協力を要請しました。

また、リサイクルエコショップ認定店のうち、レジ袋の削減に向け、有料化やポイント付与等の取組を実施している協力店を本市ホームページで市民に紹介しました。

【参考指標】取組（協力）店舗数

項目	H25年度	H26年度	H27年度
リサイクルエコショップ® レジ袋削減 協力店舗数	280店舗	336店舗	341店舗

(12) 事業系ごみの減量化・リサイクルの推進

事業系一般廃棄物の多量・準多量排出事業者を対象とした「事業系一般廃棄物に係る減量化・資源化推進説明会」を5月29日（ごみゼロの日の前日）に開催し、食品廃棄物の発生抑制・再生利用について説明するなど、事業系ごみの減量化・資源化に向けた意識啓発を図りました。

【参考指標】事業系ごみ焼却量

項目	H25年度	H26年度	H27年度
事業系一般廃棄物焼却量	118,129t	120,819t	119,547t

また、上記事業者への立入調査を実施し、事業系ごみのさらなる減量化・資源化に向けた指導を行いました。

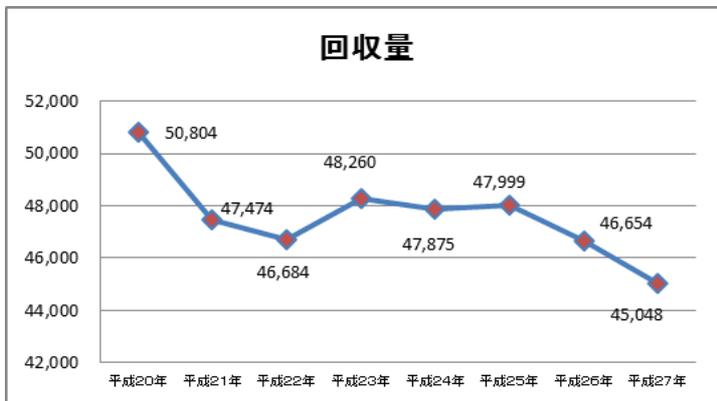
（平成27年度 多量排出事業者認定数 340件、準多量排出事業者認定数 1,130件）

(13) 資源集団回収事業の充実

資源集団回収の実施団体に向け、回収頻度・回収場所の増加を呼びかけ、新規に24の団体が資源集団回収の実施団体として登録されました。

また、地図情報システムの回収場所の情報を適宜更新し、市民からの問い合わせについて、迅速に対応を行うことで回収場所の周知促進を行いました。

資源集団回収事業では、古布の回収を実施していない団体も多いため、資源集団回収の広報誌を活用し、拡充の呼びかけを行い、拠点回収において古着類132トンを回収しました。



【参考指標】実施団体数

項目	H25年度	H26年度	H27年度
実施団体数	1,279 団体	1,331 団体	1,355 団体

(14) 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進

平成19年2月に策定した「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づき、次のような取組を推進しました。

【参考指標】リサイクルの取組件数等

項目	H25年度	H26年度	H27年度
生ごみ処理機等購入費の助成	439基	134基	157基
生ごみリサイクルリーダーの派遣	延べ574人 31件に対応	延べ826人 37件に対応	延べ936人 47件に対応
生ごみリサイクル活動を実施している市民団体への助成	5団体	4団体	6団体

なお、プランでは市民1人1日あたりの生ごみ排出量を100g減量化することを目標としています。平成27年度の推計値では167.9gとなっており、基準年度である平成17年度と比較して122.8g減量化し、プランの目標を達成しています。

【参考指標】生ごみの減量

和暦(年度)	H17	H20	H26	H27
日数	365	365	365	366
人口(人)※1	1,327,011	1,390,270	1,461,043	1,475,300
家庭系ごみ 総排出量(t)	394,457	382,559	351,924	351,294
1人1日あたりの生ごみ 排出推計量(g)(※2)	290.7	224.7	170.3	167.9

※1 人口は、各年度10月1日現在の人口に基づきます。

※2 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量及び直近の市民ごみ排出実態調査によるごみ組成の厨芥類の割合から推計値を算出しています。

(H27年度は、H26年度の市民ごみ排出実態調査の厨芥類の割合から推計値を算出しています。)

(15) ごみ発電事業の推進

ごみ焼却処理施設を安定的に稼働し廃棄物発電を行い、所内電力に活用するほか余剰電力については売却しました。また、新設するごみ焼却施設の高効率な熱回収設備の導入に向けて検討を行いました。なお、浮島処理センターの売電契約方法を競争入札に改め、これまでより高い価格で売却をすることができました。

【参考指標】発電量、売電量(平成27年度)

施設名(発電容量)	処理能力(t/日)	発電電力量(kwh)	買電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電収入(千円)
浮島処理センター(12,500kW)	900	55,034,230	1,267,740	33,339,600	579,447
堤根処理センター(2,000kW)	600	8,530,050	3,023,360	—	—
王禅寺処理センター(7,500kW)	450	54,186,210	211,510	41,777,304	811,505
合 計					1,390,952

(16) 搬入禁止物の混入防止

処理センターにおいて、内容物審査機等を活用して一般廃棄物の内容審査を行い、産業廃棄物にあたる金属やプラスチック等の搬入禁止物について、分別指導を行いました。

また、平成27年4月からの3処理センター体制への移行に併せて、搬入禁止物の混入防止対策を強化するとともに、不適正排出事業者の情報共有を行い、重点的に指導することにより、不適正搬入の防止に努めました。

【参考指標】事業系ごみの施設搬入量

項目	H25年度	H26年度	H27年度
事業系ごみ 搬入量	118,129t	120,819t	119,547t
内容審査件数	29,571件	25,513件	53,337件

(17) リサイクルパークあさおの建設

平成 28 年 3 月に資源化处理施設及び環境学習施設（王禅寺エコ暮らし環境館）が完成し、内覧会及び一般見学会を開催しました。

資源化处理施設外構その他工事及び緑地広場（王禅寺かわるんパーク）整備工事に着手しました。

【参考指標】 建設計画の進捗状況

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度
工事の進捗	解体撤去 完了	土壌汚染対 策工事完了	資源化处理 施設及び環 境学習施設 完成

(18) 施策の効果分析手法による点検・評価

環境省が策定した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成 19 年 6 月）等の指針に基づいて、川崎市の地域性を踏まえた評価手法を作成・導入し、平成 23 年度実績から公表しています。

平成 27 年度も同様の手法により各施策の分析を行うなど点検・評価を行い、目標に関する指標が概ね向上しました。

※詳細は「一般廃棄物処理施策の効果分析による点検評価」参照

2 具体的施策の進捗状況

●基本施策1 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる

(1) 環境教育・環境学習の促進

- 3R 推進講演会の開催
3R 推進講演会を次のとおり開催いたしました。

開催日	テーマ	参加者数
H28.1.26	・「家庭で取り組める生ごみ処理『キエーロってどんなもの?』」 キエーロ葉山 松本 信夫氏 ・川崎市一般廃棄物処理基本計画の改定について	430名

- 普及啓発拠点の充実

橋りサイクルコミュニティセンターでは、資源と再利用を楽しみながら理解を深めていただくことを目的として、廃油を使った石けん作りや、紙すき、家庭にあるものを利用した各種のリサイクル講座やリサイクルに関する講演会を実施しました。

王禅寺エコ暮らし環境館については、住民懇談会からの意見を伺いながら、庁内検討会議で展示内容の詳細を検討し、平成28年3月に開館しました。

かわさきエコ暮らし未来館では、地球温暖化、再生可能エネルギー、資源循環の3つのテーマを中心に、子供向けの工作イベントを開催しました。

(2) 情報の共有化

- 多様な媒体を活用した情報提供

分別方法を簡単に検索できる機能や収集曜日カレンダー等の機能を備えたスマートフォンアプリを開発しました。

- 家庭のごみダイエット・チェックシートの普及

市民が取り組みやすい事例を入れた「かわさきチャレンジ・3R 家庭のごみダイエット・チェックシート」を表面に印刷し、裏面にはエコ暮らしについて市民の皆様にご存知いただくため、3R推進キャラクター「かわるん」を活用したクリアファイルを12,000部作成しました。作成したクリアファイルは、かわさき市民まつり、区民祭り、各地域でのイベントや説明会などで配布し、市民へ3R取組の普及促進を図る目的で、幅広く活用をしています。

川崎市温暖化防止活動推進センターのホームページ上で取組度を診断できるように、連携して取組を進めています。

(3) 減量・リサイクル活動の活性化

- フリーマーケットの開催

11月3日(火)に富士見公園内の富士見球場でフリーマーケットを開催しました。事前に市政だよりや市ホームページ、各区役所や行政機関へのチラシ配布などで広く周知し、71店舗がエントリーし、当日は50店舗が出店しました。

(4) 市民参加の促進

○ 「川崎市ごみ減量推進市民会議」の実施

これまでの活動テーマ、川崎市環境審議会廃棄物部会への提案を踏まえ、3つのテーマの分科会に分かれて活動に取り組みました。

【分科会Aグループ：テーマ「減量化・資源化」】

- ・分別の徹底に向けて、市民にできること、行わなければならないことについて、市民にやさしく説明し、市民が納得できる線引きを検討しました。
- ・特に「プラスチック製容器包装の分別」「高齢化に伴うごみ問題」を取り上げ、対策案を提案しました。

【分科会Bグループ：テーマ「食品廃棄物」】

- ・「食品ロスをなくす」「廃棄量を減らす」の2つの視点で、市民ができる取組について検討しました。
- ・課題を抽出した上で、食に対する意識改革やコンポスト等の活用による廃棄量の削減策を提案しました。

【分科会Cグループ：テーマ「次世代の環境教育を含む市民会議のあり方」】

- ・「市民会議」に代わる市民連携の形として「ごみゼロカフェ」を提案し、「ごみゼロカフェ」を模擬開催し、運営方法等について検討しました。

(5) まちの美化推進

○ 不法投棄防止に向けた取組

定期的な不法投棄監視パトロールを行うとともに、強化月間や年末年始などにはパトロールの強化を行いました。監視カメラや不法投棄防止看板設置等の不法投棄未然防止対策を行いました。

○ 不適正排出指導の徹底

7月と2月を「不適正排出及び不法投棄指導強化月間」とした上で、新規に開業した飲食店に対する訪問調査等を行い、事業系ごみ排出状況等の確認や適正排出に向けた啓発指導を実施しました。

年末年始（12月1日から1月20日まで）を対策期間として、事業系ごみの不法投棄等に係る対策強化パトロール及び排出事業者指導を実施しました。

処理センターにおける内容審査の結果に基づき、廃プラスチック類等の産業廃棄物を事業系ごみに混入させて排出した不適正排出事業者に対する指導を行うとともに、処理センターにおいて、産業廃棄物の分別徹底に係る啓発用チラシを配布し、事業系一般廃棄物収集運搬業者を通じた排出事業者への普及啓発を図りました。

○ 各種普及啓発キャンペーンの実施

毎月1回、市民・こども局及び各区役所と協働して、ポイ捨て禁止・路上喫煙防止統一キャンペーンを実施しました。また市民要望などにより重点区域以外の駅周辺でもキャンペーンを実施し、普及啓発に努めました。

「ごみゼロの日」である5月29日に、市民こども局・各区役所と連携したキャンペーンを実施しました。また9月27日にも、「環境衛生週間」行事の一環として市内統一美化活動と連動した大規模キャンペーンを市内主要駅で実施しました。

●基本施策2 循環型社会の処理システムを築く

(1) ごみをつくらない社会を創る

○ 環境に配慮した製品の開発の促進

九都県市廃棄物問題検討委員会において、平成27年10月に「九都県市容器&包装ダイエットキャンペーン」を次のとおり実施し、消費者への啓発を図りました。

① 食べきりげんまんプロジェクト

・スマイルフォトコンテスト

外食事業者5社と連携し、残さず食べた「空の食器と笑顔」を一緒に撮影した「スマイルフォト」を募集しました。

《実施店舗》 九都県市域内の511店舗（川崎市内は21店舗）

・食べきり普及啓発

インターネットや雑誌などによる食品廃棄物削減の必要性、取組内容、キャンペーンの周知広報を実施しました。

② 九都県市ごみ減量いいね！キャンペーン

小売業者、製造事業者41社との連携により、容器&包装ダイエット商品（容器包装の減量化に配慮した商品）を紹介するリーフレットを小売店舗等の店頭で配布し、PRしました。

《実施店舗》 九都県市域内の552店舗（川崎市内は39店舗）

《川崎市内店頭PR実施店舗》イオン新百合ヶ丘店、F U J I 上野川店

(2) やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする

○ 拠点回収・店頭回収の拡充

資源物店頭回収において、回収対象品目以外のものが投棄される事例が見受けられることから、利用者等を対象とした排出マナーの向上に向けたポスターを作成し、リサイクルエコショップに認定されている市内スーパー及びコンビニエンスストア、約300店舗に対し配布を行い、同時に、引続きの資源物店頭回収への協力を要請しました。

公共施設の回収拠点等の拡大について、ヨネッティー堤根や橘リサイクルコミュニティセンターなど、指定管理業務受託者と調整し、回収拠点を増設しました。

○ 小型電気電子機器のリサイクル

拠点回収を継続して実施し、平成27年7月から日吉、橘、向丘、生田出張所の4箇所の拡充により拠点回収場所は22箇所になりました。

市民祭りや区民祭等のイベントに参加し、小型家電の回収を行うとともに、普及広報を行いました（計9回）。

4月から浮島処理センター及び橘処理センターの各粗大ごみ処理施設においてピックアップ回収を本格実施し、拠点回収及びイベント回収では7,837kgの小型家電を回収し、ピックアップ回収では191,360kgの小型家電を回収しました。合計199,197kgの小型家電を回収し、再資源化に取り組みました。

事業者と連携した取組として、宅配便を活用した小型家電の回収を行っているリネットジャパン株式会社と「小型家電回収の連携に関する協定」を締結し、排出方法の選択肢を広げる取組を行い小型家電のリサイクルを推進しました。

○ 国際貢献の推進

海外からの来訪者等への施設見学や講義について、庁内外からの依頼に応じて実施しました。(ベトナム、スリランカ、コートジボワール)

本市と協定を締結している中国瀋陽市、上海市からの環境技術研修生に対し、本市の廃棄物行政の取組について講義を実施しました。

また、本市と上海市政府及び上海交通大学との交流をもとに行われた上海ミッション2015において、本市の循環型社会への取組について講演を実施しました。

○ 廃棄物発電を活用した「エネルギー循環型ごみ収集システム実証試験」の検討

廃棄物発電を活用した「ゼロ・エミッションシステム」によるごみ収集の実証試験に係る協定書を、平成 27 年 3 月に JFE エンジニアリング株式会社と締結し、実証試験を開始しました。

(3) 資源にならないごみは適正に処理する

○ 埋立処分量の減量化

ごみの分別・リサイクルを推進し、浮島廃棄物埋立処分場の延命化を図りました。

また、ごみ焼却灰に関しては、平成 25 年度から放射性物質の溶出対策を施したのち、浮島廃棄物埋立処分場にて埋立を行っています。なお、処分場周辺の空間放射線量及び処分場内水濃度の測定を行い、管理値を下回っていることを確認しました。

放射性物質が検出され、一時保管中のごみ焼却灰(ごみ保管灰)については、実験室レベルでの実証試験を行った上で、処分方法を検討し、平成 28 年度から浮島処理センターで実証試験を行っていくこととしました。

●基本施策3 新たな視点と発想による施策展開

(1) 施策の評価手法の開発とフォローアップ

○ 計画のフォローアップ

一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の進捗管理を行った上で、ホームページ等を通じて情報発信しました。

(2) 費用対効果の分析

○ 民間活力の導入

川崎区・幸区の空き缶・ペットボトル収集運搬業務について平成 27 年度から民間委託化を行いました。

平成 28 年度からの中原区、高津区、宮前区の空き缶・ペットボトル収集運搬業務民間委託化に向けて、庁内における調整・契約準備等を進めました。

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）施策体系図

